

結核集団感染の発生について

令和6年4月に市内在住の20代の男性が結核と診断され、保健所への届出に基づき、この間実施した調査及び関係者の接触者健診等から、発病者6人と感染者7人を確認しました。

結核集団感染事例として本日厚生労働省へ報告しましたので、その概要をお知らせします。なお、本報道発表は、結核の早期発見に向けた注意喚起を目的としております。

1 概要

市内在住の20代の男性(学生)が、肺結核と診断され、接触者健康診断を実施しました。経過は以下のとおりです。

(1)経過

- 令和3年4月頃から 咳症状があり、アレルギーと言われていた。
- 令和5年8月 服薬していた薬がなくなったため、市内A医療機関を受診。咳ぜん息を疑われ処方される。
- 令和5年11月 学校健診にて異常陰影所見あり、要再検査となる。
咳が治まらないため、A医療機関を受診。気管支ぜん息の診断を受け、処方される。
- 令和6年1月 咳、痰、鼻水、咽頭痛、頭痛等の症状が継続したため、A医療機関を受診。風邪薬を処方される。
- 令和6年4月 咳が続くため、A医療機関を受診し、胸部エックス線検査、喀痰検査を実施した結果、肺結核と診断される。
保健所への届出に基づき、積極的疫学調査及び接触者健診を開始。
- 令和7年1月 接触者健診等の結果を受け、最終的に発病者6人、感染者7人の集団感染事例として厚生労働省へ報告。

(2)今後の対応

今回判明した発病者及び感染者は、現在までに適切な治療を受けており、他者に感染させるおそれはありません。継続的な服薬や健康状態の確認を行っております。

2 感染症法における人権保護について

感染症法に基づき、感染症患者の人権保護については特段の配慮を求められておりますので、御理解、御配慮いただけますようお願いいたします。

3 川崎市の結核発生状況 ※(公財)結核予防会結核研究所疫学情報センター年報(令和2年～令和5年)

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
新登録患者数(人)※	153	138	127	132

(問合せ先) 川崎市健康福祉局保健医療政策部
感染症対策担当 小田
電話 044-200-2446

結核について

結核とは？

- 「結核菌」によって主に肺に炎症が起きる病気です。
- 菌を出している肺結核患者の咳やくしゃみなどの「しぶき」といっしょに、結核菌が空気中に飛び散り、それを周りの人が吸い込むことで人から人にうつります。これを「空気感染」といいます。
- 結核患者には、体外に結核菌を排出して人に「感染させるおそれのある人」と、体外に排出していない「感染させるおそれのない人」がおり、前者は入院による治療、後者は通院による治療となります。
- 結核と診断されても、有効な治療薬があり、毎日きちんと飲めば治ります。

結核の症状

- 初期の症状はカゼと似ていますが、咳、痰、発熱（微熱）などの症状が長く続くのが特徴です。また、体重が減る、食欲がない、寝汗をかく、だるさなどの症状もあります。症状は良くなったり悪くなったりしながら徐々に進行します。
- さらにひどくなると、息切れや血の混じった痰などが出始め、喀血（血を吐くこと）や呼吸困難に陥ることもあります。

「感染」と「発病」は違います！

- 「感染」しても、多くの場合は免疫の働きによって結核菌を抑え込んでしまいます。全ての人が発病するわけではありません。
- 「感染」の段階では結核菌を人にうつす事はありません。
- 感染者が病気や加齢などで免疫が落ちると、抑え込まれていた結核菌が再び活動をはじめ、結核を発病することもあります。ほとんどの方は「発病」しません。

<市民の皆様へ>

日本の結核罹患率は全国的に減少傾向ですが、依然として多くの方が感染しています。結核は入院が必要な状態になってから診断されることが少なくありません。2週間以上続く咳や痰など、気になる症状があるときは、まん延防止のためにも、早めに医療機関を受診してください。

また、1年に1回は胸部X線検査を受け、必要に応じて精密検査を受けてください。

結核は過去の病気ではありません。日本では、今でも1年間に約1万人の方が結核を発症しています。

<医療機関の皆様へ>

長引く咳嗽などを診療する際には、結核も念頭に置いた診療をよろしくお願いします。